

平成29年1月18日

答申第751号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、退職給付会計の割引率変更について「①平成19年度で実施した割引率変更に伴い発生した未認識数理計算上の差異の償却処理を19年度から実施するという『不正な会計処理』が実施された経緯、②19年度当時の年度末に適用する割引率の基本的な考え方、③2.3%に変更したことで発生した未認識数理計算上の差異の金額」の開示の求めがあった。

NHKは、②および③は開示したが、①は不正な会計処理は実施しておらず、文書が存在しないため開示することができないとした。

なお、19年度期首に割引率を4.5%から2.3%に見直し、18年度末で変更したとみなして19年度から償却を開始していることを説明した。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書は存在せず開示することができない。

#### 3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

#### 4 審議の経過

平成29年1月18日（第245回審議委員会）

第764号諮問、審議、答申